

京都大學經濟學會

經濟論叢

第六十九卷 第五・六號

我國の當面する金融問題と今後の金融政策…………… 鈴木 剛

經濟學史特集

~~~~~  
ペッティ勞働價值說の一考察…………… 松田 弘三

アダム・スミスの地代論について…………… 溝川 喜一

統計的推理と統計的法則…………… 足利 末男

ジェントリ論…………… 角山 榮

---

昭和二十七年六月

# ・ジェントリ論

—A. L. Rowse: The England of Elizabeth, 1550. を中心として—

角 山 榮

## は し が き

最近イギリスの左翼的歴史家と目されるA・L・ロウズ氏の「エリザベス時代のイングランド」(The England of Elizabeth, 1550) が出版せられた。それはモノグラフでもなければ、ボレミッシュなものでもない。一口でいえば、それは最近のイギリス歴史學界の研究成果をも含めた従來の研究を基礎にして、エリザベス社會の構造を廣い範圍にわたり、そのあるがままを観察したものである。しかしながら、その敘述の形式は、ロウズ自身音樂上の作曲技術から暗示をえたといつてゐるように、あるテーマを中心としてそれが各章にあるいはヴァリエーションをもつて、ある箇所ではテーマが一寸一部でてくるだけであつたりするが、後の章にゆくと、それが複雑に展開してゆくといつた具合に、各章がバラバラではなく、全巻がテーマを中心

有機的に統一せられているのである。ところで、この曲のテーマは彼の言によれば二つある。一つは「宗教改革の衝動」(impulse of Reformation)であつ、もう一つのフایت・モチーフは「ジェントリ層の勃興」(rise of gentry)である。<sup>(註)</sup>しかし、ここではわれわれにより興味深いと思われる後者のテーマを中心にたどつてゆきたいと思う。とゆうのは、その結果が、農業、工業、商業、政治、行政、宗教、教育など各方面の分野に、極めて顯著な特徴をもつてあらわれているがために、ロウズに従つてジェントリ層・勃興の意義をたずねてみることは、われわれにとつてエリザベス絶對政府の構造把握に關する最新のイギリス學界の水準を知りうるであらうことを期待できるからである。

(註) A. L. Rowse: The England of Elizabeth, 1951, 2nd ed., Introduction.

## 一 エリザベス時代の社會的階層<sup>1)</sup>

では、一體ジェントリ (Gentry) とは何であるか。この課題にはいるまえに、エリザベス時代の社會的階層について一應概観しておかねばならないであろう。

先ず、從來ヒエラルヒーの最上位に位した貴族 (nobility) はいまやその勢力は明かに後退しつつあつた。それに代つて、新興地主階級たる「ジェントリ」が勢力をえつつあつた。ジェントリのもとに、この時代にくに一層富裕に、一層重要になつた自營農民「ヨーマン」が存在した。これらの事情についてはのちほどのべるとして、更にヨーマンのもとには、下層的自由土地保有者や定期借地農民<sup>tenants</sup>が、更にそのもとには、小屋住農や農業賃労働者がいた。このような農村社會構成のうちに、辯護士や都市の商人が、なんらかの形で農村の新しい土地所有者として、その多くはジェントリや中産階級を形成した。

もう、old nobility—gentry—yeoman—small freeholder—cottager—labourer」という社會的階級構成のなかで、もつとも十六世紀的な特徴をあらわしているものは、舊貴族の没落と、ジェントリとヨーマンの勃興であるだろう。ジェントリやヨーマン層の繁榮は、ゆうよでもなく富時の擴大しつつあつた社會的階層によつて可能であつたけれども、それはある程度まで、下層の貧しき農民たちの犠牲によつておこなわれたのであり、從

つて非常に増加した乞食や浮浪人救済のためのいわゆる「Poor relief」が、政府にとつて最初の重要な問題となつた」ごとく、社會的な緊張がこの時代の底流にみられはしたが、それは「スペインとの戦争とゆう外的な危機がつすくかぎり、また女王が存在するかぎり、それは社會の皮肉を破ることなく抑制せられていた」のである。

### (1) 舊貴族層の没落

エリザベス時代の貴族階級は、物價の異常な騰貴にもかかわらず土地収入が固定化してしたこと、競りあう奢侈的浪費のために、財政的困難に陥り、没落の傾向にあつたと一般にいわれている。最近もこの通説を強化するような論文が、ローレンス・ストーン (Lawrence Stone) によつて發表せられたが、ロウズは貴族の没落が世間であまり誇張されすぎているきらいがある、とゆう。成程、貴族はもはやジェントリよりも重要でなくなりつつあつたことは確かであるが、それにしても、貴族階級がその崩壊に顔していたとゆうことはできない。事實、十六世紀の終り頃の客觀的條件は、土地からの増大しつつあつた収入のために、全地主階級にとつてますます有利になりつつあつたのであるから、もし大土地所有者がその機會をつかむことができさえしたならば、彼らはもつと大きな収入をあげえたわけである。又貴族階級没落の指標としてあげられる彼らの負債増加の傾向にしても、むしろ彼らが大地所有者であり、大きな

可能的収入源をもつていたればこそ、負債が可能であつたにすぎない。そうであるならば、貴族階級がいまやその崩壊に瀕していたかのごとく語るのは、明かに馬鹿げた話であると、ロウズはゆう。けれども、「彼らの地位は、もはやジェントリよりも重要でなくなりつつあつた」ことは疑いえないところである。

(2) ヨーマンの富裕化

ヨーマン(自營農民)は、當時の人々が特殊イギリス的階級として誇つたように、農村社會の中産階級として重要な地位を占めていた。トーマス・フラーは(Thomas Fuller)ヨーマンを「富裕層と貧乏層との中間地帯に生活する特殊イギリス的階級」といい、ハリソン(Harrison)は「過去において、全フランスを恐怖せしめたものは彼らヨーマンであつた」といい、フランシス・ベーコン(Francis Bacon)は「隨筆集」(The Essays)のなかで次のごとくいつている。偉大たらんと志す國家は、その貴族や紳士階級があまり急速に増加しないように注意すべきである。それは普通民を憐むべき水呑百姓や下等な奴僕に成り下らしめ、結局紳士階級のための勞働者にすぎぬものにしてしまふからである。……このことは、フランスとイギリスを比較してみると一ぱんよく判る。この兩國中、イギリスは領土及び人口においてはるかに劣つてゐるが、それにも拘らず、つねに優勢を維持してきた。それはイギリスの中産階級が良兵士となるに反し、フランスの水呑み百姓はそれができないからである

……と。このようにヨーマンはイギリスにとつて重要な地位を占めていたとはいへ、ロウズは直ちにヨーマンをもつて「イギリス絶對政府の主體的社會的基礎」とは考えない。グレットン(Gretton)の如く、中産階級をもつて十六世紀の指導的階級と考える立場もあるが、その場合の中産階級とゆうのは、都市の商人がその獲得した貨幣をもつて農村の紳士階級(Gentleman)となつたものをさすのであつて、ロウズのいわゆるジェントリ層の一部を形成するものであり、ヨーマンを意味しているのではない。すなわち、ベーコンはもとより、グレットンにしても、ヨーマンの占めていた重要な地位をきわめて高く評價してゐながら、それが十六世紀の指導的階級—いわゆる主體的社會的基礎とは考えられていない。

さて、それならば具體的にヨーマンをどう定義すればよいか。ロウズは次のごとくべている。「當時法律家たちは、ヨーマンの身分の定義を四〇シリングの自由土地保有者<sup>フリーホルダー</sup>とゆう時代おくれの標準を設けていた。事實、その定義は經濟的なものであつた。すなわち、ヨーマンとは、まだジェントリになつていない農民の富裕層であつた。時には彼らはジェントリより暮しむきがよかつた。しかし、一般的にいつて一〇〇エーカーよりより多くの耕地をもつ農民がヨーマンとみなされたのである」と。<sup>10)</sup>そして、彼はその典型的な例としてロバート・ローダをあげそ

の殘存せる「農業會計簿」<sup>11)</sup>に依つてヨーマンの生活内容を伺つてゐる。

ところで、ヨーマンは十六世紀のはじめには餘り裕福ではなかつたが、いまやエリザベス時代になると、その多量の貨幣でもつて自己の家屋を改良する「ほど豊かになり、ますますその所有地を購入、擴大しつゝあつた。一五四〇—一六〇〇年のあいだに、とりわけ、一五六〇年代には全莊園にわたつて、非常に多くの土地がヨーマンの手に買入れられた。そして、十六世紀の終り頃までに、より富裕なヨーマンはジェントリの地位に、又多くのものは地主層の地位に上昇した。それは、かつて半世紀まえに彼らの父や祖父が借地農であつた莊園を手に入れたことによつてであつた。かかる傾向は、一五五〇年以後ますます擴大しスピードを増してゆき、その世紀の終りから十七世紀のはじめまで、やむことなくつづけられた。<sup>12)</sup>

このようなエリザベス時代におけるヨーマン層富裕化の過程は、最近W・G・ホスキンスの「十六世紀におけるレスターシャーの農民」(The Leicestershire farmer in the sixteenth Century, 1941—2)の研究によつて明かにせられたが、そのなかのカールトン・カールウのバイル家 (the Baileys) を例にとれば、その宗家はヘンリー八世の時代に、その村に新しく入植してきたが、そのときはヨーマンであつた。そして次の代にはジェントルマンとなり、更に次の代の一六四三年には、准男爵の位

(baronet) をもつた貴族になつていたのである。このような例は他にも多數見受けられるが、これら富裕なヨーマンの富はその農場に、すなわちその收穫物にあつたのであり、その餘剰を彼は更に保有地の増加に、家畜の購入に當てたのであつた。こうして彼らはその保有地を増加させ、屋敷や家財道具に生活水準を上昇させていつたのである。そして彼らのより富裕なる一部は、不斷に下層のジェントリに成りあがり、つゝあつたが、その過程を示してくれる素晴らしい當時の資料として、一五九三年に書かれたデヴォンシャー教區におけるモースヘッドのロバート・ファース (Robert Furse of Moshhead) の記録がある。<sup>13)</sup>

そこには當時のエリザベス貴族と全く對蹠的な、きわめて堅實な農場と家政の經營が記されているが、なかでも、結婚政策によつて保有地を増加させてゆく過程がとくに注目される。

### (3) ジェントリ層の勃興

「ジェントリ層の勃興は、エリザベス社會の支配的な特徴である。彼らこそ物事を變化させ、國內であれ、國外であれ、新しい道にのり出し、成功の名聲を博し、全社會が必要としたところのもの——指導性を與えた人たちである。かくて、人は時代の指導的人物、すなわち、時代にその性格を與え、その業績をあげた人たちの大部分が、このジェントリ層であつたといつても差つかえないであらう。時代の指導的人物の多くはジェントリに屬し、又はジェントリから補充せられた。例えば、セシ

ル、ペーコン、ラッセル、キャヴェンディッシュ、サックヴィルの一族の如きは、新しく貴族に加つた人々であつたし、他方ジェントリ層に加つた人々には、商人やヨーマン、成功した軍人や船乗り、教會の僧侶などがあつた<sup>14)</sup>。

ジェントリ層のエリザベス時代における輝かしい活動の一例をあげれば、政治的事件の中心人物としては、セシルやペーコン、ウォルシンガムの如き人々、外交の分野においては、トロアックモートンやキリグリー（スコットランドの女王メリーとの交渉の中心的人物）、戰場においては、ノリス（ネーデルラントの戦場の勇者）、マウントジョイ（アズレス遠征）、ロージャヤ・ウィリヤム（ネーデルランドの戦場の將軍）の如き、又海上においてはレーヴァンやホーキンス（スペイン無敵艦隊撃破の海軍提督）の如き人々、又世界一周の航海をしたドレイク（一五八〇年、イギリス人最初の世界一周航海者）キャヴェンディッシュ（一五八八年、イギリス人として二人目の世界一周航海をした）更に學問の世界においては、ハクルユート（The Principal Navigation of the English Nation, 1589, [イギリス國民の主要な航海]の著者として有名）、ラムベーン（William Lambarde; A Perambulation of Kent, 1576, [ケント州の踏査報告書]の著者として有名）のごとき、又グレンシャム（トーマス・グレンシャム、アントワープにおける王室の財政代理人）、スミス（Thomas Smythe, 王室の關稅收入の改善増大に功あり）

オフレイ（Offley）家はスタフォード出身のロンドン商人として有名）の如き人々は財政、商業の方面に、その他ケアルー家、グレンヴィル家、ラレー家の如きはいたるところの分野において活動した人たちであつた<sup>15)</sup>。それでは、エリザベス時代を特徴づけるこれらジェントリ層はいかにして擡頭してきたのであるうか。ジェントリの勃興は、別にエリザベス時代にはじまつたわけではなく、彼らは全十五世紀を通じていちじるしい上昇を示しつつあつた。十四世紀には目立たない程度に、更に十三世紀にまで遡つてみることもできるであらう<sup>16)</sup>。すなわち、中世紀においては、商業で成功した商人たちは、*armiger*（紋章佩用の資格ある紳士）の地位を獲得して、農村に歸つてジェントリになるのがつねであつたからである<sup>17)</sup>。十五世紀はかの莊園制度の崩壊、從つて領主階級の没落とやう深刻な轉換期であるが、この傾向は十六世紀に入つてもつづき、修道院、禮拜堂、ギルドの解散によつて更に大きな刺激を與えられ、教會の所有地の多くは投資の對象とされ、俗人たちの手に所有されるところとなつた。それは全階級にとつて、富や社會的進歩を押しすすめるべき又とない機會を提供したが、なかでも、それはジェントリ層の發展を急速ならしめた。とくに、十六世紀後半における彼らの發展は、きわめていちじるしいものがあつた<sup>18)</sup>。

その間の事情は、一六〇五—一三〇年にかかれたウィンスコッ

トのトリストラム・リスドン (Tristram Risdon of Winscott) の「デヴォンシャーの調査」(Survey of Devon) が、デヴォンシャーのジェントリ層について明かにしている。それによれば、彼らは姻戚関係を結ぶことにより、又辯護士の収入により、あるいは政治や權力によつて、手當り次第に所有地を擴張していったことがわかる。だから、舊來の農民、例えばヨーマンなどは、はかに、辯護士や政府の役人なども亦ジェントリとなつた。<sup>(9)</sup>その他、スタフォードシャーには、かつて仕立屋であつたところと下層のものが、羊毛取引によつて無一物より一躍ジェントリになつた例もある。ともかく、スタフォードシャーには、ロンドンへ働きに出て、産をなしてジェントリとして歸つてゐた例が多く見受けられる(例えば、パシエット家 (The Pagets) のとき)。<sup>(20)</sup>

〔註〕

- (1) Rowse ; op. cit. Chapter VI. Social Classes.
- (2) *ibid.*, p. 223
- (3) 同、R. H. Tawney ; The Rise of the Gentry, 1559—1640, Eco. Hist. Rev. 1941. 第4号
- (4) L. Stone ; Anatomy of the Elizabethan Aristocracy, Eco. Hist. Rev. 1948.
- (5) Rowse, op. cit. p. 259. 尚、ロウズの批判と時を同じうして、ボレンゾン・ローバーのストーンに對する痛烈な

ジェントリ論

批判がある。cf. H. R. Trevor-Roper: The Elizabethan Aristocracy: an Anatomy Anatomized, Eco. Hist. Rev. 1951. (『史學雜誌』四二六、十月號の藤原浩氏の紹介をみよ)

- (6) Rowse ; *ibid.*, p. 230. ヴーロンの言葉は岩波文庫「ローノン隨筆集」(神吉三郎譯)の譯語をそのまま借用した。

- (7) R. H. Grelton ; The English Middle Class, 1917. 同書の時代の中産階級の役割を高く評價したものと、Louis B. Wright ; Middle Class Culture in Elizabethan England.

- (8) 同、R. H. Tawney ; The Rise of the Gentry, 1559—1640. Eco. Hist. Rev. 1941.
- W. G. Hoskins ; The Leicestershire farmer in the Sixteenth Century, Leics. Arch. Soc. 1941—2.
- A. L. Rowse ; Tudor Cornwall, 1941.
- Mildred Campbell ; The English Yeoman under Elizabeth and the Early Stuarts, 1942.

- (9) どうしてここで私がこのような表現をしたかといへばもう言うまでもないであらうがわが國では、とりわけ大塚久雄氏が「絶対王政成立の主體的・社會的基礎はヨーマン層——正確には一層汎く中産的生産者層——の形成

の裡に求むべきである。「序説」二二三頁として知られるからである。勿論ここで氏がいわれるところの「ヨーマン層」とは、半農半工の姿をとりつゝ「マニファクチャ」なる形で産業資本を形成しはじめていた「ヨーマン層」であつて、ヨーマンのすべてが、そのような形で産業資本を形成しはじめていたといわれるのではないことは、やうまでもない。元來、大塚氏は産業資本家の家系調査から、十六世紀におけるその萌芽として農村のヨーマン層を見出したのであり、氏がヨーマン層を絶対政府の主體的社會的基礎とゆうとき、その伏線として十七世紀の市民革命、更に十八世紀の産業革命とゆう廣大なバースペクチヴをもつておられるのである。このような氏のユニークな方法論や實證過程には尙相當の疑問もあるやうだが、それをあげつらうことはいまの課題ではない。只、ロウズに則していえば、ロウズは大塚氏のいわれるようなヨーマンに關しては全然沈黙しているのである。もとより、ロウズの方法論は大塚氏とは異なる。彼は「エリザベス社會はどんな社會であつたか」を、いわば靜態的に社會構造を描いているにすぎない。だから、ロウズによつてのみ大塚氏の説を云々するわけにはいかないことは勿論である。しかし、この時代の「主體的社會的基礎」を「ジェントリ層」に求めることは、ロウズのみな

らずイギリス歴史學界の通説となつてゐるようである。

(10) Rowse ; *ibid.*, p. 231

(11) Robert Loder's *farm Accounts, 1610—1620*, ed. by G.

E. Fussell (Camden Society)

(12) Rowse ; *ibid.*, p. 236

(13) cf. H. G. Carpenter ; *furse of marshhead*, Trans. Devon.

Assoc. 1894

(14) Rowse ; *ibid.*, pp. 235—36

(15) *ibid.*, p. 236

(16) *ibid.*, p. 234

(17) cf. M. M. Postan ; *Some Social Consequences of the Hundred Years War*, *Eco. Hist. Rev.* 1942

(18) Rowse ; *ibid.*, p. 235

(19) *ibid.*, pp. 236—40

(20) *Staffordshire 1610—1620* ed. by S. Eyleswike, A Survey of Staffordshire (ed. 1717) があつた。

## 二 エリザベス王政の主體的社會的基礎としてのジェントリ層

(1) 經濟的進歩に果したジェントリの役割

十八世紀より以前に、エリザベス時代におけるほど經濟的進歩の速度が迅かつた時代はない。J. N. ネンは「戦争と經濟的進歩、一五四〇—一六四〇年」(War and Economic Progress, 1540—1640, *Eco. Hist. Rev.*, 1942)と題する論文において、この時代を一種の「産業革命」と呼んでゐるが、それは決して

表現の誇張ではなく、實にこの時代の經濟各方面にわたる進歩は、驚嘆に値するものがある。すなわち、同じくネフは、イギリスは修道院解散から市民革命に到る一世紀のあいだに、就中エリザベス時代において、イギリスが十九世紀の終り頃まで持ちつずけた産業技術、並びに重工業における指導性を獲得したのであると考へる。

われわれはいま、鑛山業、鐵鋼業、石炭業、金屬工業、ガラス工業、毛織物業、その他製鹽業、漁業にわたり、更には商業部門における偉大な進歩のあとを跡づける餘裕をもたないが、この時代にみられるいちじるしい特徴は、ウィリアム・セシル＝ブーレイ卿 (William Cecil Lord Burghley) による「上からの」賢明な政策が功を奏したとゆうことである。セシルはローマン出身の家柄で、ジェントリから新貴族に加つたものであるが、彼の考え方は「國家の經濟的幸福」(economic well-being of country)を念願とし、そのために彼は「基礎的なものの重要性を認めて、例えば、勞働と企業、土地からの生産物、鑛物資源の開發、新技術發明の獲得、海上の收獲、海軍の維持、海陸軍の力の源泉、非生産的な消費の抑制、有利な貿易バランスの達成にとりわけ力を注いだ。」その初期の時代に、彼は外國からの新技術の移入、移民を大いに歓迎したが、又新しい發明を獎勵するために、特許獨占の方法を採用した。このような彼の政策は、上は女王から下は農民に到るまで信用を博したといわ

#### ジェントリ論

れる」が、とりわけ彼のバックにはかのジェントリ層がいた。すなわち、主として鑛山業からガラス工業に到る新興産業の企業には、純粹の資本家と並んで、地主階級が大きな指導權をもつていたことがとくに注目される。

ところで、セシルは特許獨占がやがて人民の自由と必要を阻害するようになると、彼はこれに斷乎反對したのである。もし彼が、チャールス一世時代まで生き永らえていたならば、恐らく彼は議會派 (Parliamentarian) の一人となつていたのである、といわれる。そして、このような彼の態度によつて表徴されるものこそが、エリザベス時代を繁榮にもたらした基礎である、いや少くともその一つの基礎はここにある、とロウズは考へる。

#### (2) 議會におけるジェントリ

議會の果した役割は、イギリスの絶對王政を當時の他のヨーロッパ諸國にみられるが如きそれと、明瞭に區別せしめた點からして、きわめて重要視されねばならない。ロウズは「イギリスには絶對主義 (absolutism) なし」と極言しているが、このような彼の考え方は、絶對主義を法制史の範圍で考へるのがつねであるイギリスの學者、とりわけ實證的な法制史學者のあいだでは決して極言ではなく——例えばイギリス法制史の第一人者ホールズワース (W. S. Holdsworth) の所説をみよ——ある意味では極めて常識化された考え方であらう。因みに、この點に關しても、ひとしくマルキストといわれる M・ドップと

ロウズとは根本的に異つており、ロウズを左翼的と呼ぶことはともかく、マルキストと呼ぶことは大いに疑問とされねばならない。すなわち、「絶對主義」の理解に關するかぎり、ロウズにはマルキス的概念は全く見當らないのである。

それはさておき、議會といつても、「下院」(the House of Commons)の役割こそ重要であつたことは言うまでもない。すなわち、下院はジェントリの政治的手段であり、事實主としてその政治的表現であつた。<sup>10)</sup>下院は女王の即位のはじめ頃には、つねに従屬的地位になつたほどの餘り重要でない存在であつたが、ジェントリ層の勢力の増大の傾向とともに、十六世紀の終り頃には、上院よりも重要な決定的存在となつた。それは議會における代表者数の増加をみて明かで、すなわちそのはじめには、二九六人のメンバーであつたのが、その終りには四六二人に増加しており、しかもこのうちの約八割までが農村のジェントリ層によつて占められていた。<sup>11)</sup>彼らは議會において、ともすれば專制的にならんとする女王の不當な勢力に反抗して下院の自由を擁護したが、そのなかには、三度まで投獄せられたつともよく下院の自由をまもつて女王に對抗した西部のジェントリ、ピーター・ウェントワース(Peter Wentworth)のひとき人がいた。

このような下院におけるジェントリの勢力こそ、國王の專制を制して地方の利害と自治をまもり、調和した國民國家を輝か

しくきき上げた所以であつた。いいかえれば、「下院の勢力の強大であるかぎり、チューダーの諸王は——ヘンリー八世さえも——絶對主義の理論によつて彼らの大權をジャスティファイすることができなかつた。(唯、ジェイムズとチャールズは、敢てそれを行つた點、全くの愚かものであり、非イギリス的存在であつた)」。當時にあつてジョン・エイルマー(John Aylmer)をして、「イギリスの政治は、思慮の浅い人が考えるような、たんなる君主政治ではない。又たんなる寡頭政治でもなく、民主政治でもない。それは、これらすべての制度の混つた政治形態である」といわしめたものもまた、ここにその理由がある。

因みにのべれば、イギリス國教會は、このようなエリザベス時代の「國王とジェントリとのあいだの祝福すべきバランス」<sup>14)</sup>つまり勢力均衡的な政治形態を反映しているといえるであろう。だからといつて、「國教會」をカソリックとピューリタンのいすれの極端をも避けるといふ意味で、中間的な形をとつたといふふうにながタイヴに考えることは正しくない。むしろそのなかにチュードル王朝の積極的な意圖をみるべきである、とロウズはいう。<sup>16)</sup>

(3) 地方行政におけるジェントリ<sup>17)</sup>

典型的な絶對主義國家フランスは、その常備軍と官僚制度をもつていたが、これに反しイギリスにはそのような制度のなか

つた代りに、ジェントリをはじめとし、一般人民が進んで國家に奉仕した點が注目される。すなわち、「大陸では地方政府 (local government) の中世的制度は、高度に中央集權化された官僚制度となつた。中世的制度の消滅とともに、それに屬していた法の支配と地方自治の觀念も亦消滅した。人々は政府の命令に従ふよりほか、政府との關係をもたなかつた。批判はゆるされなかつた。やがて人々は政府の行動に知的興味をうしなつてしまつた。そしてその課せられた負擔が餘りにも重くなつたとき、唯一の頼みは革命であつた。」<sup>18)</sup>ところが、イギリスの發展はこれとは反對である。舊い制度のうえに新しい制度をつみ重ねてゆくというイギリスの特徴は、中世的な地方政府の制度を、中央集權的なチュードル王政のなかで調和的に維持することができた。中央の樞密院 (Privy Council) に對する、地方政治における各州 (county) の地位がそれである。

「州」は課税、防衛において、又國の人力の組織において、賃銀と食糧供給の統制において、又貧民や失業者の救済、その他司法、行政など、殆んどあらゆる行政の面における單位として、きわめて重要な地位を占めていた。

樞密院と地方の州との連絡の頂點に立つていたものは、總督 (Lord Lieutenant) であつた。その地位は、上院に屬する貴族によつて、ときには樞密顧問官 (privy councillor) によつて占められた。例えば、一五八八年頃ウィリアム・セシルパー

レイは、リンカイン (Lincoln) エセックス (Essex)、ハートフオード (Hartford) 各州の總督であつた。<sup>19)</sup>この制度は、一五九五年に一七人の總督のもとに二九の州が管理せられたごとく、スペインとの戦争のときに、もつとも廣く擴大された。ところで、パーレイのごとき多忙な人物はその隅々まで目を光らせることができなかったから、女王からの直接の委任によつて「總督代理」 (deputy lieutenant) が任命せられた。彼らは各州におけるもつとも活動的なジェントリ、すなわち「治安判事」 (Justices of the Peace) の精髓のうちから擧げられた。<sup>20)</sup>

これらの高官のもとに通常の「治安判事」がいた。彼らは無報酬の地方行政長官として、十六世紀においては、地方行政の中心であつた。治安判事の數と權力の偉大な増大は、ジェントリが農村において支配的地位に上昇したことを示している。そして彼らの權力と義務は、エリザベス時代の法律の増加とともに増大し、法律にもとずいて先へのべたごとき全ゆる地方行政運営の掌にあたつたのである。彼らが政府の施策に反抗した例は、北部や西部に見うけられるが、一般的にいつて、彼らの關心は女王の平和を維持し、それに奉仕することにあつた。かくて、「治安判事」ジェントリ層の存在こそ、イギリスの絶對主政をして大陸のごとき官僚制度を要ならしめるとともに、却つて一層效果的な成功をもたらしめたものであつた。

〔註〕

- (1) Rowse ; op. cit. Chap. IV. The New Wealth; Economic Advance.
- (2) ibid., p. 112
- (3) (4) ibid., p. 156
- (5) 一例をあげれば、鐵鋼業に於ける Sir William Sidney, Sir Henry Sidney, Lord Paget (Staffordshire) など、  
業に於ける Willoughbys of Wollaton, Sidneys of Penshurst 又 Mines Royal, Mineral and Battery Works の  
商會社には Cecil, Leicester, Pembroke, Norfolk など  
かなりの貴族貴族を有するファミリーのなかにあつたとい  
うは有名である。
- (6) Rowse ; ibid., pp. 156—57
- (7) ibid. ; Chap. VII. The Government of the Realm.
- (8) ibid., p. 382
- (9) W. S. Holdsworth ; A History of English Law, Vol. IV.
- (11)(10) Rowse ; ibid., pp. 304—5  
cf. G. E. Neale ; The Elizabethan House of Commons, 1949.
- (13)(12) Rowse ; ibid., p. 382  
John Aylmer ; An Harbour for True Faithful Subjects, 1559. 図より、この書は John Knox ; First Blast of the Trumpet against the Monstrous Regiment of Wo-

men, 1558 に對する回答である。

- Rowse ; ibid., p. 386
- ibid. Chap. X. The Church など。
- ibid., p. 388
- ibid., Chap. VIII. Administration ; Central and Local, & Chap. IX. Law in the Society.
- ibid., p. 361
- ibid., p. 340. cf. G. Scott Thomson ; Lords Lientenants in the Sixteenth Century.
- ibid., p. 340

## む す び

以上、ロウスの五三三頁に及ぶ「エリザベス時代のイングラント」を、「ジェントリ階の勃興」というテーマを中心に、簡単にではあるが、できるかぎり最近の西歐學界の研究成果をも併せて紹介せんとした。ところで、この書は著書自身のべているように、彼の著大なエリザベス時代の全時代的研究の前半にすぎず、すなわち、單にエリザベス社會の構造が取扱われているだけである。その目的であるところの社會生活、——つまり、この時代の社會的活動及び精神生活における成果は、やがて近く出版されることになっている續巻において取扱われる筈である。

いま参考までに續卷において取扱われる豫定のテーマをかかげてみると、(1)その若々しいエーネルギーの外へ向つての發展——即ち、新大陸發見の航海、海洋のかたの商業市場開發、植民計畫、アメリカ、インドその他の外地を含めての貿易帝國 (trading empire) の建設、(2)陸海における戰爭、(3)宇宙誌 (cosmograpy) 及び科學に對する關心の増大、(4)藝術及び文學上における偉大な創造的成果、(5)エリザベス時代人の信仰と教義、時代の精神などが取扱われる筈である。従つて、ジェントリ層の活動の成果も亦、續卷をまつてはじめて明かにせられるわけである。續卷の一日も早く刊行せられんことを願つてやまない。

〔註〕

- (1) このような見地から、筆者未見の書物をも原註に従つて〔註〕のなかに記しておいた。

- (2) Rowse ; op. cit. Introduction.

執筆者紹介

鈴木 剛

大阪銀行頭取

松田 弘三

(京都大學經濟學部大正十一年卒)  
京都大學大學院特別研究生

溝川 喜一

京都大學助手

足利 末男

京都大學助手

角山 榮

和歌山大學講師